

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年12月28日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自 2021年8月21日 至 2021年11月20日)

【会社名】 ケイティケイ株式会社

【英訳名】 ktk INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青山 英生

【本店の所在の場所】 名古屋市東区泉二丁目3番3号

【電話番号】 (052)931-1881(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 葛西 裕之

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区泉二丁目3番3号

【電話番号】 (052)931-1881(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 葛西 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ケイティケイ株式会社 東京支店
(東京都品川区東五反田一丁目20番7号 神野商事第2ビル5F)
ケイティケイ株式会社 大阪支店
(大阪市中央区南船場一丁目13番14号 南船場スクエアビル4F)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第1四半期 連結累計期間	第51期 第1四半期 連結累計期間	第50期
会計期間		自 2020年8月21日 至 2020年11月20日	自 2021年8月21日 至 2021年11月20日	自 2020年8月21日 至 2021年8月20日
売上高	(千円)	4,030,745	3,990,390	17,285,817
経常利益	(千円)	144,829	101,621	479,802
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	95,518	64,776	333,019
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	82,726	78,280	339,481
純資産額	(千円)	3,148,448	3,403,814	3,405,203
総資産額	(千円)	8,272,125	8,503,635	8,446,516
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	17.79	12.06	62.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	38.1	40.0	40.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 連結子会社である株式会社青雲クラウンの業績は、多くの顧客の年度末及び年度始めにあたる当社第3四半期連結会計期間以降に売上高が多く計上されるという季節的変動があります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。また、重要事象等も存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首より適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明においては増減額及び前年同期比(%)を記載していません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(2021年8月21日～2021年11月20日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、依然として持ち直しの動きに弱さがみられ、先行き不透明な事業環境が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループはビジョンである「Change the office mirai」の実現と中長期の成長を目指し2024年8月期までの中期経営計画「Growth Plan」を策定しました。サプライ事業を基盤事業、ITソリューション事業を成長事業と位置づけ、グループ会社を挙げて重点施策を推進してまいりました。しかし、当第1四半期連結累計期間においては、サプライ事業で原材料費の高騰があったことに加え、ITソリューション事業で、半導体不足の影響によりIT関連商品の供給面で制約が出たことにより、厳しい状況となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,990,390千円(前年同四半期4,030,745千円)、営業利益は73,499千円(前年同四半期128,138千円)、経常利益は101,621千円(前年同四半期144,829千円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は64,776千円(前年同四半期95,518千円)となりました。

なお、当社連結子会社である株式会社青雲クラウンの業績は、多くの顧客の年度末及び年度始めにあたる当社第3四半期連結会計期間以降に売上高が多く計上されるという季節的変動があります。

セグメント別の業績は次の通りであります。当第1四半期連結累計期間よりセグメントを変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成することは実務上困難であるため、前年同四半期比情報については記載していません。

(サプライ事業)

SDGsへの関心の高まりに対し、リサイクル製品やオフィス環境商品をサステナブル商材と位置づけ、その価値を提案し拡販してまいりましたが、原油高等に関連した原材料費の高騰が大きく影響しました。

これらの結果、売上高は3,343,856千円、セグメント利益は177,728千円となりました。

(ITソリューション事業)

グループ横断でITソリューション戦略会議を立上げ、DXの推進で関心の高まる業務の効率化やテレワーク、WEB会議に対応するネットワーク機器などの販売に注力してまいりましたが、半導体不足の影響によりIT関連商品の供給に制約が出た影響がありました。

これらの結果、売上高は646,533千円、セグメント利益は21,326千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ57,118千円増加し、8,503,635千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ37,510千円増加の5,701,991千円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が268,306千円増加し、現金及び預金が283,759千円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ19,607千円増加の2,801,643千円となりました。これは、無形固定資産が6,907千円、投資その他の資産が27,510千円増加し、有形固定資産が14,809千円減少したことによります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ71,152千円増加の4,637,824千円となりました。これは、主に短期借入金が466,648千円増加し、電子記録債務が310,492千円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ12,645千円減少の461,995千円となりました。これは、主に長期借入金が17,493千円減少したこと等によります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,388千円減少の3,403,814千円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が13,503千円増加し、利益剰余金が14,891千円減少したことによります。

また、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態及び経営成績に影響を及ぼしています。

詳細については、「1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループでは、リサイクル新商品に関する研究開発活動を行っており、当第1四半期連結累計期間の研究開発費は2,851千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,725,000	5,725,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,725,000	5,725,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月20日		5,725		294,675		505,325

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 357,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,365,500	53,655	同上
単元未満株式	普通株式 1,700		同上
発行済株式総数	5,725,000		
総株主の議決権		53,655	

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株を含んでおります。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ケイティケイ株式会社	名古屋市東区泉二丁目 3番3号	357,800	-	357,800	6.25
計		357,800	-	357,800	6.25

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年8月21日から2021年11月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年8月21日から2021年11月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,648,197	2,364,438
受取手形及び売掛金	2,444,040	2,712,346
商品及び製品	444,518	458,114
仕掛品		1,527
原材料及び貯蔵品	78,962	80,299
その他	50,185	86,178
貸倒引当金	1,424	913
流動資産合計	5,664,481	5,701,991
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,150,441	1,150,441
その他(純額)	521,340	506,530
有形固定資産合計	1,671,782	1,656,972
無形固定資産		
のれん	62,658	61,234
その他	33,645	41,976
無形固定資産合計	96,304	103,211
投資その他の資産		
その他	1,024,016	1,051,149
貸倒引当金	10,066	9,690
投資その他の資産合計	1,013,949	1,041,459
固定資産合計	2,782,035	2,801,643
資産合計	8,446,516	8,503,635

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,500,509	1,478,920
電子記録債務	1,580,611	1,270,118
短期借入金	876,378	1,343,026
未払法人税等	118,358	39,662
賞与引当金	105,763	63,214
役員賞与引当金	22,060	
その他	362,991	442,882
流動負債合計	4,566,672	4,637,824
固定負債		
長期借入金	92,564	75,071
役員退職慰労引当金	74,165	14,409
退職給付に係る負債	125,803	127,499
その他	182,109	245,016
固定負債合計	474,641	461,995
負債合計	5,041,313	5,099,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,675	294,675
資本剰余金	663,325	663,325
利益剰余金	2,451,610	2,436,718
自己株式	131,932	131,932
株主資本合計	3,277,678	3,262,786
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	127,524	141,028
その他の包括利益累計額合計	127,524	141,028
純資産合計	3,405,203	3,403,814
負債純資産合計	8,446,516	8,503,635

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年8月21日 至2020年11月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年8月21日 至2021年11月20日)
売上高	4,030,745	3,990,390
売上原価	3,137,072	3,135,480
売上総利益	893,672	854,910
販売費及び一般管理費	765,534	781,410
営業利益	128,138	73,499
営業外収益		
受取利息	18	117
受取配当金	8,080	8,249
仕入割引	8,096	8,416
受取家賃	11,746	10,268
その他	4,646	3,834
営業外収益合計	32,588	30,885
営業外費用		
支払利息	1,382	1,180
売上割引	13,606	
不動産管理費	647	1,306
その他	261	276
営業外費用合計	15,897	2,763
経常利益	144,829	101,621
特別利益		
投資有価証券売却益		130
特別利益合計		130
税金等調整前四半期純利益	144,829	101,751
法人税、住民税及び事業税	55,584	41,725
法人税等調整額	6,273	4,750
法人税等合計	49,310	36,975
四半期純利益	95,518	64,776
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	95,518	64,776

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年8月21日 至2020年11月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年8月21日 至2021年11月20日)
四半期純利益	95,518	64,776
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,791	13,503
その他の包括利益合計	12,791	13,503
四半期包括利益	82,726	78,280
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	82,726	78,280
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年8月21日 至 2021年11月20日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部、及び営業外費用に計上しておりました売上割引を売上高から控除しております。また、当社グループは、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は20,857千円、営業利益は16,897千円、経常利益は862千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は570千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,528千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従い、前第1四半期連結会計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書)

前第1四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「不動産管理費」は、金額的重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました908千円は、「不動産管理費」647千円、「その他」261千円として組み替えております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、連結子会社の前期決算日並びに当社及び連結子会社の当第1四半期決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前連結会計年度末残高及び四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年8月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月20日)
受取手形	11,240千円	8,142千円
支払手形	43,503千円	29,183千円
電子記録債務	292,024千円	197,156千円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2020年8月21日 至 2020年11月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年8月21日 至 2021年11月20日)

連結子会社である株式会社青雲クラウンの業績は、多くの顧客の年度末及び年度始めにあたる当社第3四半期連結会計期間以降に売上高が多く計上されるという季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月21日 至 2020年11月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月21日 至 2021年11月20日)
減価償却費	16,702千円	18,206千円
のれんの償却額	1,424千円	1,424千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年8月21日 至 2020年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月2日 取締役会	普通株式	59,038	11	2020年8月20日	2020年10月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年8月21日 至 2021年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月1日 取締役会	普通株式	75,139	14	2021年8月20日	2021年10月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年8月21日 至 2020年11月20日)

当社グループの事業セグメントは、サプライ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年8月21日 至 2021年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	サプライ事業	ITソリューション事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	3,343,856	646,533	3,990,390		3,990,390
外部顧客への売上高	3,343,856	646,533	3,990,390		3,990,390
セグメント間の内部売上高 又は振替高	29,080	71,952	101,033	101,033	
計	3,372,936	718,486	4,091,423	101,033	3,990,390
セグメント利益	177,728	21,326	199,054	125,555	73,499

(注)1 セグメント利益の調整額 125,555千円は、セグメント間取引消去2,113千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 127,669千円であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは「サプライ事業」の単一セグメントとして開示を行ってまいりましたが、中期経営計画「Growth Plan」において、ITソリューション商品・サービスの展開をITソリューション事業と位置づけ推進するにあたり、今後重要性が高まることを踏まえ、当第1四半期連結累計期間より「サプライ事業」及び「ITソリューション事業」に区分して開示することといたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、必要な財務情報を遡って作成することが実務上困難であるため、開示を行っておりません。

また、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は単一セグメントであることから、前第1四半期連結累計期間の区分方法により作成した当第1四半期連結累計期間のセグメント情報の記載は省略しております。

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に變更しております。

この結果、サプライ事業の売上高は20,857千円、セグメント利益は16,897千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月21日 至 2020年11月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月21日 至 2021年11月20日)
1株当たり四半期純利益	17円79銭	12円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	95,518	64,776
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	95,518	64,776
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,367,114	5,367,114

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年10月1日開催の取締役会において、2021年8月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	75,139千円
1株当たりの金額	14円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年10月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月28日

ケイティケイ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

桑名事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 賢 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 哲 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケイティケイ株式会社の2021年8月21日から2022年8月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年8月21日から2021年11月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年8月21日から2021年11月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケイティケイ株式会社及び連結子会社の2021年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。